

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公表番号】特表2009-524061(P2009-524061A)  
 【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-025  
 【出願番号】特願2008-551429(P2008-551429)  
 【国際特許分類】

G 0 1 N 21/47 (2006.01)

G 0 1 N 21/01 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 21/47 Z

G 0 1 N 21/01 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月18日(2010.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

散乱測定技術を使用して、一個以上のサンプルの一個以上の特性に関する光学的情報を収集する方法であって、

夫々が光散乱特性によって特徴付けられるサンプル溶液を保持するように構成された一個以上のサンプル容器を、内部に備えた基板を用意する工程と、

一個以上のサンプル溶液を複数のサンプル容器へ分配する工程と、

サンプル溶液の表面に対して角度を付けることで気泡が鏡面反射減少素子の下に閉じ込められないようにしつつ、前記サンプル溶液から一個或いはそれ以上の検出器へ反射する光を減少させるべく、複数のサンプル容器の中の少なくとも幾つかのサンプル溶液に、前記鏡面反射減少素子を適用する工程と、

前記鏡面反射減少素子を適用する工程が、気泡が鏡面反射減少素子の下に閉じ込められないように、サンプル溶液の表面に対して角度を成すように鏡面反射減少素子を適用する請求項1に記載の方法。

光源からの光線をサンプル容器中の物体へ導く工程と、

サンプル容器中の物体で散乱された光を集め、集められた光を一個或いはそれ以上の検出器へ伝送する工程と、

検出器からの信号を解析して一個以上のサンプルの一個以上の特性を検出する工程とを備える方法。

【請求項2】

前記鏡面反射減少素子が、ゲル、油、固体、プラスチック、ガラス、可撓性固体、硬質固体、蠟状物から選ばれる一個である請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記鏡面反射減少素子がサンプル溶液の凹凸面の曲率を減少するように構成された請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記鏡面反射減少素子が、光源の波長範囲に対応する波長範囲の光を吸収し、

反射を更に減少するように構成された請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記鏡面反射減少素子が、サンプル溶液の屈折率に近い或いは同じ屈折率を有する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記鏡面反射減少素子を少なくとも幾らかのサンプル溶液に適用する前に、鏡面反射減少素子を殺菌する工程を、更に備えた請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記鏡面反射減少素子が直接サンプル溶液の表面の上に留まる請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記鏡面反射減少素子が液体或いは固体からなる請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

散乱測定技術を使用して一個以上のサンプルの一個以上の特性に関する光学的情報を収集するための装置であって、

光源と、

夫々が光散乱特性によって特徴付けられるサンプル溶液を保持するように構成された複数のサンプル容器を内部に備えた基板であって、複数のサンプル容器の中の少なくとも幾つかのサンプル容器が、気泡が鏡面反射減少素子の下に閉じ込められないようにサンプル溶液の表面に対して角度をなし、かつ一個或いはそれ以上の検出器への鏡面反射をする光を減少させる機能の鏡面反射減少素子を含む基板と、

光源からの光線をサンプル容器の中の物体に導くための一個以上の照明用光学素子と、

サンプル容器の中の物体からの散乱光を集め、集められた光を一個以上の検出器へと伝送する一個以上の集光用光学素子と

を備えた装置。

【請求項 10】

前記鏡面反射減少素子が、ゲル、油、固体、プラスチック、ガラス、可撓性固体、硬質固体、蠟状物から選ばれる一個である請求項 9に記載の装置。

【請求項 11】

前記鏡面反射減少素子がサンプル溶液の凹凸面の曲率を減少するように構成された請求項 9に記載の装置。

【請求項 12】

前記鏡面反射減少素子が、光源の波長範囲に対応する波長範囲の光を吸収し、反射を更に減少するように構成された請求項 9に記載の装置。

【請求項 13】

前記鏡面反射減少素子が、サンプル溶液の屈折率に近い或いは同じ屈折率を有する請求項 9に記載の装置。

【請求項 14】

前記鏡面反射減少素子がサンプル容器の中に入れられる前に殺菌される請求項 9に記載の装置。

【請求項 15】

前記鏡面反射減少素子が直接サンプル溶液の表面の上にある請求項 9に記載の装置。

【請求項 16】

前記鏡面反射減少素子が液体或いは固体から成る請求項 9に記載の装置。